

広報

しよさんべつ

2022

4

NO. 640

初山別中学校 第75回卒業証書授与式

メール登録



☆登録ご希望の方は、
お名前を添えて送
信願います。

令和4年度 村政執行方針

はじめに



令和4年第1回初山別村議会定例会の開催にあたり、村政執行に関する私の所信を申し上げます。議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

我が国は今、人口減少と少子高齢化が同時に進み、様々な分野で今まで通りの制度や仕組みでは到底対応することのできない時代の大きな転換点にある中、長期に渡るコロナ禍との闘いが続いております。

感染防止と社会経済活動の両

立を図りつつ、引き続き基本的な感染対策の励行により、村民の皆様と共にこの難局を乗り越えてまいりたいと存じます。

地方自治体は、豊かな里山海を守り育み、国土の保全、水源の涵養、安全安心な食料の生産、エネルギーの供給、災害の危機対応など、国民生活にとつて欠くことのできない根源的な役割を担っています。

社会背景の変化をしっかりと認識しながら、「臨機応変で柔軟な思考力」や「力を結集しての連帯力」を基に、人と自然の関わりを大切にし、住民の皆さんが安心して暮らし続けることのできる、先進的で持続可能な少数社会を目指します。

II 村政に臨む基本姿勢

基本方針の柱を、「地域経済を支える産業の振興」、「福祉の向上と暮らしの安心・安全」、「心豊かな人材を育む教育の振興充実」、「みんなで力を合わせ協働のまちづくり」の4つとします。

「第8期初山別村総合振興計画」や「第2期初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基軸とし、各分野の個別計画との整合性を図りつつ、安定した財政基盤を維持しながら、各施策を推進します。

変化する時々の課題に真摯に向き合い、人の絆、地域の繋がりを大切にし、将来展望に立った着実な歩みを進めます。

III 主要施策の展開

一 地域経済を支える

産業の振興

本村の基幹産業である、農林水産業の持続的な発展と、暮らしを支える商工業の振興に努め、活力ある村づくりを進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の対応が長期にわたっており、観光、飲食をはじめ、多くの事業者、就業者の皆様が、大変厳しい状況に置かれています。

地域経済を支える事業者の皆様が、事業を継続し、雇用を維持していただけるよう、必要な

支援を円滑かつ効果的に講じてまいります。

1 農業の振興

農業の持続的な発展と豊かな農村生活の向上を実現するため、国の関連政策に注目しつつ、地域の農業情勢を的確に把握し、関係機関・団体と連携を図りながら、次の取り組みを着実に進めます。

(1) 水稲・畑作の振興

昨年末、水田活用交付金制度の見直方針が国から示されました。この見直しによる、本村への影響を的確に検証し、農業者が経営意欲を失うことのないよう、水田農業の安定と体質強化に向けて、農協等関係機関と緊密に連携し、対応してまいります。

良質米や高品質な作物の生産のため、適切な輪作体系の確立、栽培技術の向上等、消費者から求められる産地づくりを進めます。

通年農業経営の確立、園芸作物の導入による経営の複合化、更には、新規就農者の育成・確

保を図ることを目的に、冬野菜栽培技術等確立推進事業に取り組み農業者に対し、パイプハウスの整備費用を補助します。

農業・農村の多面的機能を支える共同活動や農道・水路等地域資源の質的向上を図る共同活動への支援を、国の施策に基づき継続します。



また、農地中間管理事業の手数助成を継続し、中心的担い手へ農地の集積・集約を促進するとともに、地域における農業の将来のあり方を明確にするため、人・農地プランの話し合いを進めます。

農産物の品質や生産性の向上

を図るため、土壌分析による土づくりの助成を継続するとともに、意欲ある農業者が、農業を継続できる環境を整えるため、引き続き基盤整備の調査を進めます。

経営の安定化を図るため、各種制度資金利子補給を継続し、農家負担を軽減します。

(2) 酪農・畜産の振興

畜産担い手総合整備型事業に對して引き続き助成するほか、畜産クラスター事業を活用した機械導入による生産性の向上及びコスト削減や省力化を推進し、経営安定化のための体質強化を図ります。

また、酪農経営者の労働環境改善を図るため、酪農ヘルパー利用組合への助成を継続します。

(3) 農水産物加工試験研究

農水産物加工試験研究センターにおいて、農産物の付加価値を高めるため、特産品開発や商品化を目指す団体等を支援し、加工相談等を実施しながら、地域資源を活かした6次産業化を検討・推進する拠点として、研究開発や指導体制の充実を図り

ます。

また、特産物であるハスカップ栽培の拡大を図るため、個人・グループの栽培普及に努めます。

2 水産業の振興

水産資源が適切に管理され、持続的な利用が図られるよう、資源管理や育てる漁業を促進します。

漁業経営の安定化を図るため、持続的漁業経営支援事業を引き続き実施するとともに、漁業近代化資金等の利子補給により、漁業者の負担を軽減します。

漁港整備では、安全操業確保の観点から、航路・泊地等の浚渫による漁港の機能保全の継続を、漁業者の意向を十分に反映した整備要望を取りまとめ、関係機関に要請してまいります。

流木などの漂流物やトド等海獣類による、漁業被害対策の一層の推進を、国・道に要望するとともに、ナマコ等密漁被害を防止するため、関係機関・団体と連携を密にして、密漁監視体制の強化を図ります。

3 林業の振興

豊かな森林を、しっかりと守り育て、未来に引き継ぐため、豊かな森づくり推進事業や村有林森林環境保全整備事業を継続するほか、森林環境譲与税を活用した、私有林等整備事業を計画的に推進するとともに、桜ロードの樹木等、村民の皆様の生活に身近な、みどり環境の適正管理に努めます。

既設林道の機能を保全するため、東山第1線橋梁補修工事を実施するほか、その他路線の適切な維持管理に努めます。

シカやアライグマによる有害鳥獣被害対策については、村鳥獣被害防止計画に基づき、関係団体及び鳥獣被害対策実施隊と連携して効果的な被害の防止を図るとともに、近年、住宅地近くでも確認されるヒグマの出没対策として、箱わなを増設するなど捕獲体制を整備し、出没情報があった際には、村民の安全を守るため、パトロール巡回や生活支援メールでの注意喚起など、迅速に対処します。

また、被害対策の中心として

活動するハンターを、育成・確保するため、猟銃所持免許の取得費用に加え、新たに狩猟免許取得費用に対しても助成を拡充します。

4 商工・観光の振興

厳しい経営環境の変化に対応するため、商工会が行う経営改善の取り組み等に対する財政支援を行います。

また、経営の安定を図るため、中小企業融資制度資金利子補給制度等を引き続き実施します。

雇用対策では、オロロン留萌中部北部通年雇用促進協議会と連携し、諸対策を講じ、通年雇用の定着と就業機会の確保を図ります。

村内での雇用と定住促進を図るため、若年者雇用促進助成金制度やU・I・J・ターン新規就業支援事業の活用を推進します。

また、村内の労働力不足の解消と新たな雇用の創出を図るため、本年度から始まる初山別事業協同組合の運営を、国の制度に則り支援してまいります。

観光については、みさき台公

園エリア一帯の観光施設と自然豊かな資源を最大限に活かし、魅力ある観光スポットとして、SNSの活用を検討するなど、PRの充実に努め、観光協会と連携して観光振興に取り組みます。

施設整備では、利用者の満足度を高めるため、岬センター・Cosmopolitanの客室改修と公園内トイレの洋式化を、本年度から計画的に進めます。

岬まつり等各種イベントの開催や観光PRなど、観光振興に大きな役割を果たしている観光協会への支援を継続します。

再生可能エネルギー分野については、風力発電等日本海エリアがもつ潜在的な可能性が高いことから、脱炭素社会への認識を深め、今後も国の政策、民間事業者の動向に注視し、社会情勢の変化に対する確な対応をします。

また、民間事業者による小型風力発電施設については、住民生活や周辺環境を損なわないよう、適切な施設の設置・運営を事業者に求めてまいります。

5 担い手支援対策

村の産業や社会を、将来にわたり発展させていくためには、次代を担う人材を、大切に育ていくことが重要です。各産業において、活躍の場を創出するとともに、担い手の育成・確保に取り組みます。

農業では、関係機関で構成する村地域担い手育成センター及びオロロン地区農業担い手確保対策協議会と連携し、就農相談から研修・自立営農に至るまで、継続的な支援体制の充実に図ります。

また、冬野菜栽培技術等確立推進事業による、冬期間の研修機会の確保と新規就農者の所得の向上を図ります。

村の子どもたちが、農業への関心を高めることを目的に、親子での農業体験や食育事業に取り組みます。

漁業においては、新規漁業就業者の育成と円滑な事業承継を進めるため、村漁業就業者支援協議会を中心に、北るもい漁業協同組合と連携し、漁業経営の担い手を総合的に支援します。

なお、漁業就業支援制度がスタートして3年目を迎えますが、漁業就業の実態や課題等を検証し、より就業の後押しとなる支援の充実を検討してまいります。

また、商工業についても、地域経済を担う後継者や経営体確保のため、事業承継や起業しようとする者に対し、費用の一部を助成するなど、関係機関・団体と連携を図り対策を講じます。

6 みらい創生

「第8期初山別村総合振興計画」並びに「第2期初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標を達成するため、本村が有する資源や新たな可能性、人や地域の繋がりを生かしながら、村を担う若い世代に夢と誇りをもって引き継げる「初山別村」の実現を目指していくと共に、村民一人ひとりが個性や能力を發揮し、真の豊かさや安心・安全な暮らしが実感できる生活の実現のための施策を展開してまいります。

地域おこし協力隊については、これまで通り起業を目指す隊員

のほか、新規就農・新規就業に向けた採用についても推進し、地域に根ざした活動や定住を見据えた活動が行えるよう、より一層支援してまいります。

二 福祉の向上と

暮らしの安全・安心

幸せを実感できる福祉の実現のため、互いに支え合う共生共助の地域づくりを目指します。

1 福祉の向上

(1) 高齢者福祉

高齢者の皆様が住み慣れた地域で、健やかに生きがいを持ちながら明るく暮らし続けることができる環境づくりを促進します。

そのため、地域包括ケアシステムの深化、介護予防及び認知症高齢者対策を推進し、地域生活支援体制の充実を図ります。

地域包括ケアシステムにおいては、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、ささえ愛ネットワーク構築事業等により生活の自主的な活動を支援します。

介護予防では、健康づくりや閉じこもり防止のため、まるごと元氣アップ教室などにより運動機能の維持増進及び外出機会の確保に努めます。

この他、高齢者の自立と社会参加を促すため、老人クラブ連合会への助成、高齢者への無料入浴券の支給及び医療機関通院費助成を継続します。また、敬老会については新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極め、その開催方法を検討します。

認知症高齢者対策では、留萌中部認知症初期集中支援チームによる早期診断・早期対応の支援、高齢者グループホーム「エールの里」への指導、成年後見制度の普及に努めます。

地域生活支援では、地域包括支援センターを中心に、ニーズに応じたサービスの提供、相談機能の充実を図るとともに、サービス事業者や医療機関等と連携し、高齢者の生活を支援します。

また、高齢者の雇用機会創出のため、高齢者事業団の活動を支援します。

(2) 障がい者福祉

障がい者が、自立した日常生活や社会生活を営むことができよう必要なサービスを提供するとともに、自立と社会参加を支援する総合的な相談体制の充実を図り、関係機関との連携を強化してまいります。

また、重度心身障害者医療費助成、じん臓機能障害者通院費助成、特定疾患患者通院費助成を継続して実施します。

(3) 国民健康保険事業

高齢化の進展や疾病構造の変化、医療の高度化などにより、本村の一人当たり医療費は、依然高い水準にあります。

国保事業の都道府県化により、本村の国保会計が逼迫することはありませんが、被保険者の健康の維持増進のため、今後とも予防事業や健康事業を拡充します。また、重複・多受診の抑制、レセプト点検や医療費分析の強化により医療費の適正化を図ります。

特定健診等の未受診者の把握とその要因分析を行い、受診しやすい環境づくり、効果的な受

診勧奨に努め、受診率の向上に努めます。

ヘルスアップ教室等を開催し、運動の習慣化と生活習慣の改善に取り組み、健康寿命の延伸と医療費の低減を図ります。

2 健康づくり

村民の皆様が参加しやすい環境を整えるとともに、「自分の健康は自分でつくる」との意識の高揚を図り、保健事業・予防事業に積極的に取り組みます。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策



現在、置き換わりが進んでいるオミクロン株は非常に強い感染力をもっており、コロナウイ

ルス感染症は全国にまん延しています。今後もマスクの着用、手指消毒等感染防止対策を徹底します。

コロナワクチン接種については、3回の接種が済んでいない方及び小児で接種を希望する方が速やかに受けられるよう、万全を期してまいります。

(2) 保健事業

健やかで心豊かな生活を送るためには、健康の質を高める意識が大切です。

生活習慣病対策として、今年度も引き続き「減塩」「食物繊維の摂取」「笑い」の3つのテーマを重点に据え、減塩応援隊とともに食生活改善の定着等健康づくり運動を推進します。

また、運動教室やチャレンジマイレージ等各種健康づくり事業を実施するとともに、特定健診やがん検診の受診環境を整備し、疾病の早期発見、早期治療に努めます。

(3) 予防事業

インフルエンザ対策については、従前同様、ワクチン接種に対して支援を行い、感染拡大防

止に努めます。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種など各種ワクチン接種への助成を継続するほか、成人男性に対する風しん抗体検査及び各種予防接種を国の対策に基づき実施します。

3 子育て支援

次世代を担う子どもたちの健やかな成長のため、妊娠・出産・子育てに関する相談を子育て世代包括支援センターにおいて一元的に応じるなど、母子保健と子育て支援を一体的に提供します。



育児教室「ほしっこクラブ」を引き続き実施するほか、妊娠

婦の健診及び通院費用、新生児の聴覚検査、高校生までの医療費助成などを継続して実施します。

幼児教育無償化を継続します。特に、国の無償化の対象外となる課税世帯の3歳児未満に対して、村独自で支援します。

放課後児童クラブを運営する団体を支援し、昼間保護者が家庭にいない児童が放課後過ごすことができる場所を提供します。

4 医療の確保

村民の皆様が健康で暮らせるよう、診療所の運営を村医に委託し、適切な一次医療が受けられる体制づくりに努めるとともに、診療環境を充実し、かかりつけ医としての機能を維持します。

後期高齢者医療保険の被保険者、妊婦の方及び40歳以上5歳刻みの年齢の方を対象に歯科検診を実施し、口腔衛生の推進に努めます。

二次医療を担う地域センター病院である道立羽幌病院は、常勤医師の確保等診療体制に不安

を抱えていることから、関係自治体と連携し、体制の強化充実を強く要請してまいります。

また、救急医療については、留萌圏域での広域連携により体制の充実・補完を図ります。

5 環境の整備

(1) 一般廃棄物及び

し尿処理対策
羽幌町外2町村衛生施設組合において、新一般廃棄物処理施設の建設工事を継続実施します。

ごみ減量化のため、今後も従前同様、分別収集を継続してまいります。また、ごみのないきれいな村づくりのため、不法投棄の防止、地域環境の美化・保全に努めます。

し尿処理業務は、今後も収集業者に業務を委託し、3町村共同で処理を進めてまいります。

(2) 住環境の整備

村営住宅は、長寿命化計画に基づき、改修工事を実施するほか、営繕による、快適で良質な住宅の維持保全に努めます。

昨年度終了した定住促進住環境整備助成事業を一部見直しの

うえ、新たな助成事業を実施します。これにより若者世代の定住促進、空き家の流動化、住宅のリフォーム・バリアフリー化を支援するとともに、転入加算を設け、村外からの転入者を支援します。

地域住民の良好な生活環境を保全するため、空き家等対策計画に基づき、総合的かつ計画的に、空き家の発生防止や有効利用、危険家屋への対応等に取り組みます。

また、空き家の再利用を促すために空き家バンクへの登録を推奨し、居住希望者とのマッチングを図ってまいります。

(3) 情報通信基盤の整備

情報化や技術革新が村民の皆様への利便性の向上や地域の活性化に重要な役割を果たすことから、村内の情報通信格差を是正するため、高度無線環境整備推進事業により、村内全ての地区へ光ファイバを利用したサービスの提供をスタートします。

テレビ放送の安定的な視聴環境の整備を図るため、明里地区テレビ共同受信施設の光ケーブル

ル化に対し補助します。

(4) 公園等の整備

公園については、安全対策と景観の向上に配慮した、適切な維持管理に努め、村民の憩いの場として利用できる公園づくりを進めます。

(5) 上下水道事業

簡易水道施設の適正な維持管理による、安全で清浄な水の安定供給と経営の効率化に努めます。

また、持続可能な水道事業を実現するため、中長期的な視点に立ち、効果的かつ効率的に水道施設を管理運営する、アセットマネジメント・管路等更新計画策定業務を実施します。

農業集落排水事業では、快適な生活環境を提供するため、浄化センター施設及び管路の適切な維持管理に努めます。

個別排水処理施設につきましても、引き続き、合併処理浄化槽の普及を促進し、生活環境の向上を図ります。

特別会計の運営基盤強化を図るため、公営企業会計の令和6年度適用に向けた移行業務を継

続します。

6 交通の確保

(1) 道路・橋梁の整備

村道については、初山別5条線道路排水改修事業を継続するほか、道路照明の維持管理、冬期間における除雪など、安全で快適性を確保した道路交通環境の維持に努めます。

橋梁は、長寿命化修繕計画に基づき、大高橋の補修や橋梁点検を実施するなど、安心・安全な道路交通網を確保します。

また、国道をはじめとする主要道路についても、地域の暮らしや経済を支える交通網としての重要性を、国・道に強く訴え、管内市町村と連携し、機能強化や老朽化対策を要請してまいります。

(2) 地域交通

通学、通院等、村民の皆様のご生活を支える公共交通機関としてバス路線が果たす役割は重要であることから、路線維持のため必要な支援を継続してまいります。

なお、高校通学定期運賃補助

については、引き続き実施してまいります。

移動手段をもたない、いわゆる交通弱者対策として、引き続き地域公共交通対策事業を実施し、しよさまる号の運行により高齢者等の外出機会の確保を図ります。



7 地域防災力の強化

国の「国土強靭化基本計画」及び北海道の「北海道強靭化計画」との調和と、施策の展開方向との整合性を図り策定しました「初山別村強靭化計画」に掲げる目標であります。大規模自然災害から村民の皆様への生命・財産を守り、村の重要な社会経済機能を維持するため、国、北海

道、民間事業者、村民の皆様と連携し、本村の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

防災体制としては、Jアラート、生活支援メールの配信、屋外スピーカー等の情報伝達手段の活用、停電時における発電機を整備したところであり、迅速な情報伝達や被災時における適応態勢の整備を推進します。

また、自主防災組織については、引き続き自治会における自主防災組織の設立を支援するとともに、災害時の共助体制の取り組みを支援するため、防災教室や防災訓練の実施についても推進してまいります。

三 心豊かな人材を育む

教育の振興充実

地域の発展は「人づくり」であり、まちづくりの基本であります。

家庭・学校・地域が一体となり、創造力に富む強くたくましく時代を切り拓く力をもった人づくりに努めるため、学校教育の充実を始め学術及び文化の振

興を図ります。

また、更に魅力ある初山別村の教育を推し進めるため、教育行政執行方針を基本とした教育委員会が行う諸施策が効果的に推進されるよう連携を密にするとともに、総合教育会議において連携強化を図ってまいります。

1 学校教育の推進

基礎的、基本的な知識の定着に加え、人間性豊かで、たくましい児童生徒の育成に努め、家庭・学校・地域が一体となり実現できるよう、学びの継続とより良い教育体制づくりに取り組みます。

また、一層の食育推進を図るとともに、学校施設において快適で恵まれた教育環境の中で意欲的に学習できるよう、ICT教育の活用に向けた環境整備をはじめとして、引き続き適切な維持管理に努めます。

2 社会教育の推進

ライフスタイルに応じた生涯学習機会の充実を図り、各分野との連携を深め、地域の人材を

活用しながら社会参加を促進するとともに、文化芸術活動の振興に努めます。

また、青少年の健全育成のため関わる人材の環境づくりと各種スポーツ活動を支援するとともに、誰もがスポーツに親しみ、健康づくり運動とスポーツ活動の日常化を目指した取り組みを推進します。

四 みんなで力を合わせ

協働のまちづくり

村づくりの基本である「住民主体」「情報共有」「協働」を基本とし、男女共同参画社会の促進を図りつつ、住民が積極的に参加し、村民の皆様と行政が一体となった村づくりに取り組んでまいります。行財政の情報、村づくりの目標、目指すべき方向性を共有し、それぞれの役割を明確にして目標の達成に向けて推進してまいります。

1 行政の運営

社会の成熟化に伴い、村づくりに対する村民意識の高まりとともに、地方分権の流れから、

みんなで考えみんなで行動し、将来展望に立った持続可能な地域社会の構築を目指し、村民の皆様とともに村づくりに取り組む行政運営が求められています。お茶の間懇談会や村づくりトークをはじめ様々な場面において村民の皆様の声を聞くとともに、地域ふれあい担当職員の効果的な運用に努めてまいります。

住民広報につきましては、より分かりやすく見やすい誌面づくりを行い、村民の皆様と情報を共有化できるよう、一層の内容充実を図ってまいります。

行政運営の核である一方、災害発生時の対応拠点となる役場庁舎の在り方については、想定される災害対応、財政事情の両面を十分に見極めて、望ましい構想づくりに向けた継続的な検討を進めます。

役場窓口は、村民の皆様が気軽に入りやすい雰囲気づくりに配慮するとともに、職員が接する様々な場面において、親切・丁寧で分かりやすい対応に努めます。

人事管理においては、職員研修を通じ、行政職員としての基礎的なスキルの向上に継続的に取り組みます。人事評価制度では、職員の能力向上と組織力の相乗的な向上を目指し、評価結果活用の実施に向け、研修会を継続するとともに、評価の公平性を確保した実施体制の整備を図ります。

また、令和5年度から実施される地方公務員の定年引上げに対応し、職の在り方の検討をはじめ、働き方の環境整備について、早期に必要な例規整備、情報提供が実施できるよう努めてまいります。

国が進める「自治体デジタル・トランスフォーメーション」や、法に基づく「ガバメントクラウド」移行のための「システム標準化・共通化」の対応については、専門的かつ多岐の業務にわたることから、留萌地域電算共同化推進協議会との連携により、継続的な検討を進め、事業推進を図ってまいります。

なおまた、役場庁舎ネットワークについては、平成13年度

から行政事務ごとの整備や総合行政システムの導入などにより逐次整備されてきたところですが、分散され絡み合ったネットワークを統合し、システム障害時の円滑な復旧、「自治体のセキュリティ強化」を進めるため、経年劣化の著しい各サーバー機器等の更新を行い、情報ネットワークの安定性・信頼性を高めた環境の構築を図ります。

2 財政の運営

本村の限られた行政資産や財源の有効活用を図るため、事業の点検・検証を行うとともに、公共財産等にあつては「公施設等総合管理計画」に基づいた長期的な視点に立ち、老朽化する施設の適時改修による長寿命化あるいは除却を進め、適切な維持管理による将来負担の軽減・平準化に努めます。

また、行政全般にわたり職員のコスト意識を高め、経費の抑制を図るとともに、有効な特定財源の発掘による一般財源の抑制に努めます。

なお、国における令和4年度

の基礎的財政収支(PB)は13兆円の赤字の見込みであり、令和4年度末の国債発行残高は1,026兆円に達すると見込まれております。

基礎的財政収支の黒字化も先送りされるなどの現状から、地方交付税においても永続的に交付規模の維持を続けることは厳しいものと推測され、今後とも一層堅実な財政運営に努めてまいります。

IV 令和3年度予算編成

地方財政計画における一般財源総額は、社会保障経費の増加が見込まれる中、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、重要課題に対応しつつ行政サービスを安定的に提供できるよう、地方的安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、本来の役割である財源の調整機能と保障機能が発揮されるよう、適切に総額を

確保するとしております。

本村の実質公債費比率は令和2年度においては単年度6.3%、3か年平均6.6%と横ばい傾向にあり、現状数年は10%以下で推移する見込みで、健全財政は維持されていると考えております。

しかし、近年では初山別中学校大規模改修事業や高度無線環境整備推進事業の実施ほか、中部3町村一般廃棄物処理施設整備事業の着手により、今後償還額が増加する要素が見込まれること、併せて標準財政規模の縮小による実質公債費比率への影響などを念頭に置き、公債費を抑制し、将来に負担を先送りしない施策の展開が肝要であると考えております。

本村は、地方交付税に大きく依存する財政構造であり、令和4年度の予算編成に当たっては、「先進的な少数社会の実現を指して」を基本方針のテーマとし、国の政策及び国内の経済状況を見極めながら歳入の確保と歳出の削減に努め、総合振興計画ほか総合戦略をはじめ各種計

画に基づく施策を着実に推進するとの方針をもって予算編成に取り組んだところであります。

V むすび

以上、村政運営を進めるに当たったの、私の所信の一端を述べさせていただきます。

地方自治体を取り巻く環境は様々な課題を抱えておりますが、豊かさの本質が見直される時代にあります。

農山漁村の価値を再考し、人と人の繋がりを大切にし、心豊かに暮らすことのできる、魅力ある地域社会の構築に向け、皆様の指導、ご助言をいただきながら、努力を重ねてまいりる所存であります。

村民の皆様、村議会の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和4年度 教育行政執行方針

I はじめに



令和4年第1回初山別村議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

近年、人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大に伴い、社会全体に人が行動する事への創意工夫がますます重要となり、急速な情報化の進展など取り巻く環境も大きく変化する中で、地域を持続的に発展させていくためには、そこで暮らしていく人々が、自ら学び、感性を高め、

老いも若きも自らの可能性を信じてながら活躍していき、地域を躍動させる豊富な人材を育成していくことが肝要であり、世代を超えた教育の取組と各分野の役割がますます重要となっております。

こうした状況の中、子どもたちにはふるさとや地域に誇りを持ち、人の心を思いやる感性と、生涯にわたって、たくましく生き抜いていく力を身に付けることが大切であり、Society 5.0の未来社会を見据えた環境づくりをはじめ、地域社会が総がかりで子どもたちの成長を支えていく必要があります。

教育委員会といたしましては、国や道の教育動向を踏まえ、本村の活力と発展の基礎となる「ひとづくり」、さらには「学びの保障」、「学びの継続」を深め「確かな生涯学習社会の実現」を目指し、学校・家庭・地域・行政の連携を図りながら、実効性のある教育行政の推進に取り組んでまいります。

II 教育行政に臨む基本姿勢

初山別村の教育目標である「自然を愛し、健全な心身のもと、連帯感と創造力に満ちた活動的な人づくり」の実現を目指して、第8期総合振興計画と各教育関係の計画に基づき、施策の具体的な推進を図り、この村で育っていく児童生徒の教育環境を整え、保護者や住民にも魅力ある学校づくりとなるよう、ソフト面・ハード面、そこに関わる人材の育成、そして安全面を確保し創意工夫した学校づくりを進め、村総合教育会議を中心として学校・家庭・地域・行政の連携を深め、初山別村における教育の課題及び目指す姿勢を共有しながら、教育行政を進めてまいります。

また、行政と地域が連携してスポーツと健康づくりを一体的に取り組み、育成できる人材、関われる人材との協働により、大人と子どもたちが健やかに世代を通じて学び体験していただける生涯学習社会の充実を目指し、各分野の垣根を越えた取組みを

深め、効率的かつ効果的な実践を行います。

本年度も、人づくりを基本として自ら気づき、相手への気配り、思いやりを持ち地域との関わりを深め、ともに活動し、役割を担い、躍動する人材の育成を重点に教育行政の充実を進めてまいります。

Ⅲ 令和4年度の主要な施策

1 人間性豊かで逞しい

児童生徒の育成

社会の様々な変化に適応できる力を身につけるためには、主体的に学びに向かい、習得した知識、技能、経験を活用して様々な状況に柔軟に対応できる思考力、判断力、表現力を育むことが重要です。確かな学力の育成については、学校・家庭・地域・行政が互いに連携した「初山別村スクエアプロジェクト」を基本に、小学校と中学校の連携による9年間の「学びの連続性」の確実な定着を推進してまいります。

小学校においては地域全体の

学力向上をめざす「授業改善推進チーム活用事業」により近隣町との連携による組織的な授業改善に取り組み、また、中学校においては引き続きICTを活用したりモータ学習の範囲を拡大するなど実践力の向上を目指し、本村児童生徒の教育環境の充実を図ります。

これらの取り組みをはじめとして、教育委員会と村内校長会における各校の検証改善サイクルの一層の確立により、分析・検証を行い、「初山別村学力向上連携協議会」での協議を深めて主体的・対話的で深い学びの視点を大切にした授業改善を図りながら、学校と家庭が連携した望ましい学習習慣、生活習慣の定着にも努めてまいります。

本年度についても、長期休業期間中の学習サポートとして、高校生や大学生のボランティアなど、外部人材を活用したサマースクール・ウインタースクールを実施するほか、英語・漢字検定の受験料助成を引き続き実施してまいります。

特別支援教育については、

「初山別村特別支援教育連携協議会」を中心とした組織的な支援体制の充実に努めるとともに、引き続き特別支援教育支援員を小・中学校に配置し、児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な指導や必要な支援に努めてまいります。

国際理解教育については、外国語指導助手の効率的な活用を図り、小学校・中学校はもとより就学時前の子どもたちにも外国語にふれる機会とコミュニケーション能力の育成のため、保育所等への外国語指導助手の派遣をとおして、さらなる英語教育の充実に取り組んでまいります。

キャリア教育については、社会見学、職場体験などにより、児童生徒の実態に応じた望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を育む教育に努めてまいります。

また、地域の関係人口づくりのひとつとして、草の根教育実習システムや大学生によるへき地体験教育実習の受入れを行い、地域教職員の確保に向けた取組みにも参画してまいります。

ふるさと教育については、自分が生まれ育った地域の豊かな自然や歴史、伝統、文化、産業等に親しみ、「総合的な学習の時間」において、ふるさとへの愛着や誇りを育むため、簡易郷土資料館等を活用し初山別村の歴史や郷土学習の充実に努めてまいります。

健やかな体の育成については、子どもたちの体力や運動能力・運動習慣等の状況や課題を的確に把握し、望ましい体力・運動能力の向上を目指し、スポーツ少年団活動や社会教育事業によるスポーツ活動の活性化を推進します。

また、「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣の定着のため、家庭と連携した生活環境づくり及び社会教育事業による生活習慣の見直しについて取組みを進めてまいります。

子どもたちを取り巻く環境においては、家庭と地域社会の結びつきを深め、地域全体で子どもたちを守り育てていくことが重要です。

子どもたちを犯罪や事故から

守るため、保護者や地域・関係機関による「初山別村生活指導連絡協議会」との連携強化を図りながら、「子ども110番」や防犯カメラを有効活用しながら地域の子どもの達を守る取組みを継続し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

教育の機会均等と振興については、各分野との相互連携を取りながら人材育成に努め、村の発展に寄与する有用な人材を育成するために、高等学校以上の進学希望者に対して、継続して奨学資金貸付けを行ってまいります。

2 快適に学ぶ創意工夫した

教育環境の整備

子どもたちが安心して快適に教育を受ける学び舎の環境整備については、一昨年度の「GIGAスクール構想」による事業活用で児童生徒へ一人一台端末が導入されたことにより、なお一層の活用・充実がもたられており、不測の事態でも学校の学びを止めないリモート学習の対応について、具体化を図り、

教職員によるICT 教育の指導力向上を推進してまいります。また、自宅への学習用タブレットの持帰り運用や、ゲーム機やスマートフォンなどインターネット環境でのトラブルから児童生徒を守るために、通信機器の取扱い及び情報モラル教育の推進・充実を図ってまいります。



学校における読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力をも身につけていくうえで欠かせないものです。学校図書室の充実に加え児童生徒が身近に感じられる読書環境の整備に取組み、読

書習慣の向上活動を推進します。教職員の働き方改革については、令和4年度からの「変形労働時間制度」導入、令和5年度からの段階的な部活動地域移行に向けた方策を確実に進め、教職員が教育活動に専念できる環境の整備に努めてまいります。

児童生徒の個性を伸ばし能力を引き出す学習においては、学校教育に携わる教職員の資質・能力によるところが大きいことから、教職員の授業実践を基盤とした校内研修の充実はもとより、各種研修会や研究会などへの参加を促進し、引き続き指導力の向上を図ってまいります。

食育については、食の正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、「しよさんべつスクールランチ」事業を開始し、児童生徒への食育指導の充実に取り組みとともに、より学校給食に近い環境づくりを推進してまいります。

3 ライフスタイルに応じ

楽しく学ぶ生涯学習の推進

村民が生涯のいつでも、どこ

でも、誰とでも自由に学習機会を選択し、豊かに学び、文化に親しみ、スポーツを楽しみ、その学んだ成果を生かすことのできる環境づくりを推進してまいります。

文化芸術活動では、村民自らが文化活動に参加する気運を一層高めるため、文化協会との協働・連携を図りながら、村文化祭を継続開催するとともに、優れた芸術文化にふれる機会を拡充するため、文化芸術鑑賞事業の充実のほか、簡易郷土資料館を活用した郷土文化学習事業を実施してまいります。

社会教育における読書活動の普及促進については、「第3次初山別村子ども読書活動推進計画」の着実な推進を目指し、学校・家庭・地域・行政が連携し、読書機会の提供や読書環境の整備を進めるとともに、乳児期から読書に親しむ習慣を定着させるために開始した「ブックスタート事業」を読み聞かせボランティアサークルと連携し引き続き実施してまいります。

また、村自然交流センターに

においては図書室の土曜開放や「読み聞かせ」の実施などを通じて、就学前の子どもや保護者がより快適に利用できるよう、図書室の機能充実を図ってまいります。

文化財の保存では先人の残した貴重な郷土資料の保存に努め、簡易郷土資料館も兼ねた旧豊岬小学校校舎の有効活用では、昨年度整備された「コミュニティスポーツ」での事業展開も検討し、今後の多様な学習施設の実現に向け推進してまいります。

また、無形文化財として指定されている「有明獅子舞」の伝承活動について継続して助成・支援してまいります。

4 健康な暮らしを楽しむ

村民皆スポーツの推進

人口減少、高齢化が進む中、各世代においてスポーツ人口が減少していますが、本村においては村民皆スポーツをめざし、早世予防や介護予防・生活習慣病予防事業と連動した、運動・スポーツ活動の推進を図り、スポーツ推進委員や体育協会・福

祉関係団体等との連携を深め、子どもから高齢者までが気軽に親しむスポーツレクリエーションの普及及び推進に努めてまいります。

また、全国に普及してきている「総合型地域スポーツクラブ」への認識を高め、部活動地域移行の受け皿としての体制や環境づくりを支援するとともに、スポーツ少年団などの状況を把握しながら、指導者の養成と支援・助成を行い今後のスポーツ環境を整えていきます。



さらに「合宿誘致推進事業」により、関係人口や交流人口の拡大と社会教育施設の有効活用を図ります。村スポーツセン

ターは、村民の総合的スポーツの場であり、本村スポーツの活動拠点として充実を図ってまいります。

また、地区体育館は、地域住民の運動の広場として開放してまいります。

スポーツ施設の整備・維持補修については、優先度を勘案しながら計画的に進めてまいります。

5 夢とロマンあふれる

天文台の活性化

平成元年の開設以来、みさき台公園の中心的施設であるしよさんべつ天文台は、天体学習の拠点としての役割と観光拠点施設としての役割を兼ね備えた貴重な存在であります。

施設は建設後33年が経過したことから、一部改修も含め、適切な維持管理を検討してまいります。

「星まつり」や「天文台活性化事業」を継続実施するほか、村民を対象として実施してきた「星空観察会」を広く一般来場者向けの事業へ変更するなど、

ロマンあふれる魅力的な施設であり続けるための体制構築に努め、ホームページ等を利用し情報発信を継続してまいります。

登録者が1万人を超えた「マイスターズシステム」は、今後においても継続して登録者の増加に努めるほか、天文台運営事業との連携を図りながら、夢とロマンあふれる星の村づくりを推進してまいります。

IV むすび

以上、令和4年度の教育行政の執行に関する主要な施策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、次代を担う子どもたちが郷土に誇りをもち未来に向かってたくましく成長していくことができよう、また、村民一人ひとりが生き生きと学び続けることができるよう、教育施策の推進に努めてまいります。

議員の皆様をはじめ村民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

第75回 初山別中学校卒業式



卒業証書授与



8名の卒業生の皆さん、おめでとうございます



お世話になった先生方へ
お手紙を贈りました



答辞 小川 真聡 さん
佐藤 楓季 さん



ふじみ保育所卒園式



修了証書授与



4月から1年生になるよ！



10人のおともだち卒園おめでとう！



卒園児のこたば・歌



保護者に「ありがとう」

3月のこんなことあんなこと

第125回 初山別小学校卒業式



卒業証書授与



7名の卒業生の皆さん、おめでとうございます



ほしっこくらぶ - 3月号 -

今月のほしっこくらぶは
☆じゆうあそび でした。(3月23日)



4月の「ほしっこくらぶ」は、
20日、27日開催予定です。



ふじみ保育所ひなまつり撮影会

ふじみ保育所にて、ステージに飾られた
7段の雛人形と一緒に写真撮影を行
いました。その他に、ひなまつりにちなん
だ歌を歌ったり、紙芝居を鑑賞しました。
(3月3日)



こんにちは 保健師です

心が疲れている人 いませんか？

「コロナ」で不安を抱える人が増えています。

新型コロナウイルスの流行は、生命に直結する事態のため、私たちの感情を大きく揺さぶりまします。また、コロナ禍での生活は、うつが深まりやすい次の条件を刺激します。

■無力感

目まぐるしく変わる状況に受け身でいるしかなく、自分でできることは何もないという無力感。

■不安感

生命が脅かされているという不安はもちろん、見通しが立たないことや、雇用や収入への不安感。

■自責感

自分が他人にウイルスをうつしているかもしれない、あるいは、楽しいことをするのは良くないのではないかという自責感。

■疲労感

前記の感情に加え、コロナ禍での連続する変化に対応しながら進むことへの負担感・疲労感。長引くコロナ禍では、「疲労感」が蓄積しやすいので要注意です。疲れは自覚しにくく、「そんなものだ」と軽く考えてしまいがちです。通常は嫌なことが起きても休めば回復します。しかし、そこから疲労が蓄積されるため、同じ出来事でも2倍傷つきやすく、2倍回復に時間がかかる様になります。そして、自分をごまかして動き続けているとうつ状態となり、死にたい気持ちが出やすくなります。

「心が弱いからうつになる」のではありません。決して「性格」であると誤解せず、「状態」であり、一時的なものであるということに気づいてください。大切なのは「強くなれ」ではなく、

十分な休息で心身を癒やすことなのです。

周りに苦しんでいる人がいる場合、次にあげる寄り添う気持ちが大切になります。

■声を掛ける

いつもと様子が違うと思ったら、「顔色が良くないけど、夜眠れてる？」など、まずは体の調子を気遣う言葉をかけてみます。そこから相手が苦しい気持ちを打ち明けてきたら耳を傾けてください。

■休ませる

疲れはとにかく休むこと。死にたい気持ちが出ているときは、仕事や家事などから離れて、1ヶ月はしっかり休んでください。その際一時的に入院するなど、休む環境を整えたり、医療（薬・カウンセリング）を利用したりするとより効果的です。

■話を聞く

苦しんでいる人は、誰かに自分の苦しみを分かかってほしいと思う一方で、こんなことで弱音を吐くのは自分だけでは、とい

う自責感をもっています。「この人になら分かってもらえる」と感じられるような聞き方を意識しましょう。

話を聞く時のポイントは、相手が話した内容をまとめてあげる・相手のペースで話しを進める・アドバイスで追い詰めないことです。

自分や周りの人のことで困った時は、役場（保健師）・保健所等に気軽に相談してください。また、こころの健康相談統一ダイヤル（厚生労働省）0570-0641556の利用もおすすめです。

（保健師 本間）



お知らせ

令和4年度 保険料率 改定のお知らせ

■協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

令和4年度3月分（4月納付分）から健康保険料は10.39%（マイナス0.06%ポイント）、介護保険料率は1.64%（マイナス0.16%ポイント）となり、北海道支部の保険料率が引き下げとなるのは初めてです。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大により、加入者の皆さま医療機関受診に対する行動変容が起こったことで医療費の上昇が一時的に抑えられたことです。健康保険料率及び介護保険料率の引き下げに關しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

■皆さまにお願いしたいこと

保険料率は各都道府県の医療費水準に基づき算出されており、北海道の医療費の上昇を抑えることができれば、保険料率の伸びを抑えることができる仕組み

になっていきます。医療費の上昇を抑えるため、健診の受診、企業を挙げての健康づくり、ジェネリック医薬品の使用促進などの取組にご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

全国健康保険協会（協会けんぽ）

北海道支部

011-726-0352（代表）

.....

令和4年度 予備自衛官補 試験のお知らせ

■自衛官としての経験がなくても予備自衛官になれる予備自衛官補募集

予備自衛官補は、一般公募で採用された方は3年以内に50日間の、技能公募で採用された方は2年以内に10日間の教育訓練を受け、教育訓練終了後予備自衛官になります。

●応募資格

○一般公募：18歳以上34歳未満の者

○技能公募：18歳以上あつて次の国家免許資格等を有する者
衛生・語学・整備・情報処理
通信・電気・建設・放射線管理

（細部はお問い合わせ下さい。）

●処遇等

一般公募（月額8100円）

技能公募（月額8200円）

●締切

第1回：令和4年4月8日（金）

第2回：令和4年9月16日（金）

●試験期日

第1回：令和4年4月11日（月）

～17日（日）

いずれかの1日を指定

第2回：令和4年9月25日（日）

～10月10日（火）

いずれかの1日を指定

●試験種目

筆記試験、口述試験、適性試験

身体検査

●問い合わせ先

各市町村自衛官募集担当者

自衛隊旭川地方協力本部留萌地域事務所

0164-4214650

●自衛官募集ホームページQR

コード

羽幌警察署からのお知らせ

春のヒグマによる

人身事故の防止

(1)複数で行動し、音で存在を知らせましょう。

野山には1人で入らず、複数で行動するようにしましょう。

入山するときは、クマ鈴やラジオ等を持ち、会話しながら、人の存在を知らせましょう。

ただし、人由来の食物を口にすることがあるヒグマは、人の出す音を聞き、近づいて来るなどの例外もあるので、注意が必要です。

(2)ヒグマの出没情報等に気を付けてみましょう。

ヒグマは、市街地、公園、河川敷、緑地帯など、身近な場所にも潜んでいる可能性があります。

自治体のホームページや、新聞やテレビなどで、ヒグマの出没情報等を確認しましょう。

(3)残飯や生ゴミの処理には、注意しましょう。

ヒグマは、いったんゴミの味を覚えると、それを目当てにゴ

ミ捨て場などに繰り返し戻し出投するようになります。

ゴミを野外に放置したり、埋めたりしないようにしましょう。
(4)フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。

ヒグマのフンや足跡、草や木などが食いちぎられた跡などを見つけたときは、すぐに引き返しましょう。

(5)落ち着いて行動しましょう。
万が一、ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動しましょう。

逃げたり、騒いだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険性があります。

リュックや持ち物の回収はせず、ゆつくりと静かに立ち去りましょう。



初山別村公式 Instagram はじめました!



この度、初山別村の魅力を全国へ発信するため村公式のInstagramを開設しました。ぜひチェック&フォローのほど、よろしくお願いいたします!たくさんの「いいね」お待ちしております♪

アカウント名: 【公式】北海道初山別村

ユーザー名: shosanbetsu_official

~お願い~

Instagramの運営にあたり、利用者からのコメント等に対しては、必要に応じて返信を行いますが、全てのコメントに対して返信することを保証するものではありません。

また、初山別村指定のハッシュタグを付けて投稿された初山別の魅力の発信につながる写真や動画は、投稿者の了解を得たものとして本村公式SNSページやホームページ等において無償で公開・活用させていただきますので、ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



こちらからチェックできます!フォロー&いいね!お願いします。

北海道立羽幌病院からのお知らせ

令和4年5月外来診療体制			月	火	水	木	金	応援医師等(変更の場合もあります。)	受付時間
午前	予約優先	内科第1診察室	○	○	○		○	消化器内科 佐々尾医師	8:00~11:00
						○		呼吸器・禁煙外来 重原医師(12日・26日完全予約制)	
	予約制	内科第2診察室	○	○	○	○	○	(第4水曜日25日は休診)	完全予約制
					○			循環器内科(第4水曜日25日) 留萌市立病院 高橋医師	
			○	○	○	○	○	砂川市立病院 木村医師(26日) *変更となる場合もあります。	
予約優先	整形専門外来	○					引野医師(2日)	予約制	
				○	○		八島医師(11日・19日・25日)	予約制	
午後	予約制	フレイル外来	○					佐々尾医師	完全予約制
						○		呼吸器・禁煙外来 重原医師(12日・26日完全予約制)	
	予約優先	内科・外科・整形外科(総合診療医)		○		○		(整形専門外来診療日は内科のみ)	13:30~15:00
				○				渡部医師(10日・24日)	完全予約制
						○		覺田医師(13日・27日)	完全予約制
予約優先	整形専門外来				○		穴口医師(12日・19日・26日)	13:30~15:00	
					○		札幌医大医師(6日・13日・20日・27日)	8:00~11:00	
小児科			○	○	○	○	○	旭川医大医師(2日・16日) *変更となる場合もあります。	8:00~11:00 13:00~15:00
婦人科(毎週火曜日)				○				金野医師 (10日・17日・24日・31日)	8:00~11:00 13:30~15:00
眼科(毎週火曜日及び第1・3水曜日)				○	○ <small>予約検査のみ</small>			旭川医大医師 *変更となる場合もあはす。 (10日・11日・17日・24日・25日・31日)	全日 完全予約制
泌尿器科(毎週木曜日)						○		札幌医大医師(12日・19日・26日)	8:00~10:30
耳鼻咽喉科(第1・3水曜日)					○			札幌医大医師(18日)	完全予約制
皮膚科(毎週金曜日)							○	札幌医大医師(6日・13日・20日・27日)	8:00~11:00

※外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみとなり、定期受診や関節注射は午後となります。
 ※午前中の内科は予約優先で診療を行うため、予約をしていない場合は待ち時間が長くなることがあります。
 ※木村医師の総合診療は、希望された方全てに対応できない場合があります。
 ※平成30年11月から、毎週月曜日の午後に「フレイル外来(完全予約制)」を始めました。
 ※平成31年4月から、「胃がんリスク健診(保険外診療)」を始めました！
 ※予約制で、人間ドックは水曜日、特定健診及び生活習慣病健診は月～木曜日に実施しています。
 ※巡回診療は小川研修センター(苫前町)で19日(木)に行います。

北海道立羽幌病院：羽幌町栄町110番地 (電話 0164-62-6060)

ひとのうごき

～令和4年3月末～

人口と世帯数

人口 1,092人
(△10人)
男 526人
女 566人
世帯数 533世帯
(+3世帯)
()は前月比

転入

3/17 池田悠斗(明里)
3/18 石脇慎吾(明里)
3/23 三浦恵理香(明里)
3/23 川村未夢(初山別)
3/23 田中歩(初山別)
3/23 近藤楓(初山別)
3/28 矢萩樹(初山別)
榎奈
3/29 岩田壮太(明里)
3/30 佐野凌(初山別)

消費者生活に関する相談は、
消費者ホットラインへ

0570-064-370

平日は、北海道立消費生活センター、土日祝日は、国民生活センターにつながります。

一人で悩まず、
まずは相談してください。

● 今月の主な行事予定 ●

(4/12～5/11)

月	日	行 事 等
4	12(火)	広報しよさんべつ配布 (4月号)
	13(水)	乳幼児健診
	14(木)	
	15(金)	破碎ごみ・危険ごみ (初山別・千代田)
	16(土)	
	17(日)	
	18(月)	
	19(火)	
	20(水)	ほしっこくらぶ
	21(木)	子宮・乳がん検診 (豊岬・有明)
	22(金)	子宮・乳がん検診 (初山別)
5	23(土)	
	24(日)	
	25(月)	
	26(火)	広報しよさんべつお知らせ版配布
	27(水)	ほしっこくらぶ会場開放日
	28(木)	予防接種
	29(金)	
	30(土)	
	1(日)	
	2(月)	
5	3(火)	
	4(水)	
	5(木)	
	6(金)	
	7(土)	
	8(日)	
	9(月)	
	10(火)	
	11(水)	広報しよさんべつ配布 (5月号) 乳幼児健診

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定されている行事などにつきまして、中止や延期、規模縮小などの措置をとることがありますのでご了承願います。

● 3月のできごと ●

日(曜)	できごと
1(火)	二科会写真展 (～4日)
3(木)	予防接種
5(土)	コロナ予防接種 (初山別)
8(火)	減塩教室
9(水)	乳幼児健診
10(木)	議会定例会
11(金)	議会定例会
13(日)	初山別中学校卒業式
17(木)	予防接種
19(土)	初山別小学校卒業式 コロナ予防接種 (初山別)
23(水)	ほしっこくらぶ会場開放日
25(金)	ふじみ保育所卒園式 農業委員会総会
26(土)	コロナ予防接種 (初山別)
31(木)	予防接種 減塩教室

初山別村民憲章

くらしを楽しみ、しあわせな住みよい村にしましょう。

●この広報誌は再生紙を使用しています。

北海道知事感謝状贈呈及び北海道指導農業士・北海道農業士称号贈呈



地域農業・農村の発展に大変寄与され、指導農業士としてご活躍なされた長坂栄一様へ知事感謝状が授与されました。

また、北海道指導農業士と北海道農業士に下記の4名が新たに北海道知事から認定され、役場会議室にて贈呈式が執り行われました。

北海道指導農業士は、経営能力に優れ担い手の育成や地域農業の振興などに強い熱意と指導性のある農業者を、北海道農業士は、農業経営改善に積極的に取り組む地域のリーダーとして活躍している農業者を北海道知事が認定して活動を助長することを目的に付与される称号です。

4名には地域農業のリーダーとして大いに活躍されることが期待されます。

- | | |
|----------|---------|
| 知事感謝状贈呈 | 長坂 栄一 様 |
| 北海道指導農業士 | 長坂 幸弥 様 |
| 北海道農業士 | 秋山 直人 様 |
| | 木村 卓也 様 |
| | 長谷川雄平 様 |

～編集後記～⑤

皆さんこんにちは。広報担当の木村です。広報を担当させていただいてちょうど1年が経過しました。昨年度は新型コロナウイルスの影響で「自粛」の1年となり、今までの生活からがらりと変わってしまいました。それでも、家族と過ごす時間が増えたり、新たな趣味が見つかったという方も多いのではないのでしょうか。私自身も最近読書を始めました。三日坊主にならないと良いのですが…雪解けが進みどどん春が近づいてきています。季節の変わり目は体調を崩しやすいといえますので、皆様、体調管理には十分お気を付けてください。